

第1部 序論

第1章 計画の趣旨



館山の「魅力」をさらに磨き、新たな価値を創ることで
市民も、来訪者も、「みんなが幸せを感じられるまち」を
一緒につくりましょう。



第5次館山市総合計画（以下「本計画」といいます。）は、まちの将来像を定め、その実現に向けたまちづくりの基本指針や政策を明らかにする計画です。

私たちの暮らす館山市（以下「本市」といいます。）にはたくさんの魅力があります。本市では、これらの魅力を生かしながら、長期的な展望を持った総合計画を4次にわたり策定し、まちづくりを進めてきました。令和7（2025）年度末をもって現行の総合計画の計画期間が満了することから、令和8（2026）年度を初年度とする本計画を策定します。

本計画は、目まぐるしく変化する社会情勢の中、追い風はまちづくりの推進力として、また、向かい風は変化するための契機として、共に本市発展の「チャンス」と捉え、市民、地域、関係団体、企業、行政等と一緒に本市の魅力をもさらに磨き上げながら、地域に新しい価値を創造し、より良いまちづくりを進めるための基本指針です。



館山市の魅力

- 東京都心からも近く、陸路（自動車、鉄道）でも海路（高速ジェット船など）でも行き来できるアクセス性を有しています。
- 三方を海に囲まれ、34.3 kmもの長い海岸線を有しており、海水浴やマリインレジャーが楽しめるほか、温暖な気候に恵まれ、冬でも菜の花を始め、様々な花が咲き誇ります。
- 栈橋形式としては日本一長い「館山夕日栈橋」、個性的な神社仏閣や戦争遺跡、曲亭馬琴の『南総里見八犬伝』のモデルにもなった戦国大名里見氏ゆかりの史跡、多くのアスリートが訪れる様々なスポーツ大会や各種イベント・祭礼、新鮮で美味しい海の幸・山の幸など、四季を通じて楽しむことができます。
- 高校生などの若い世代や、移住してこられた方など、多様な市民が、地域への理解を深め、本市の特色を生かしたまちづくりを共に考える機会を創出しています。

第 2 章 計画の位置付け・役割

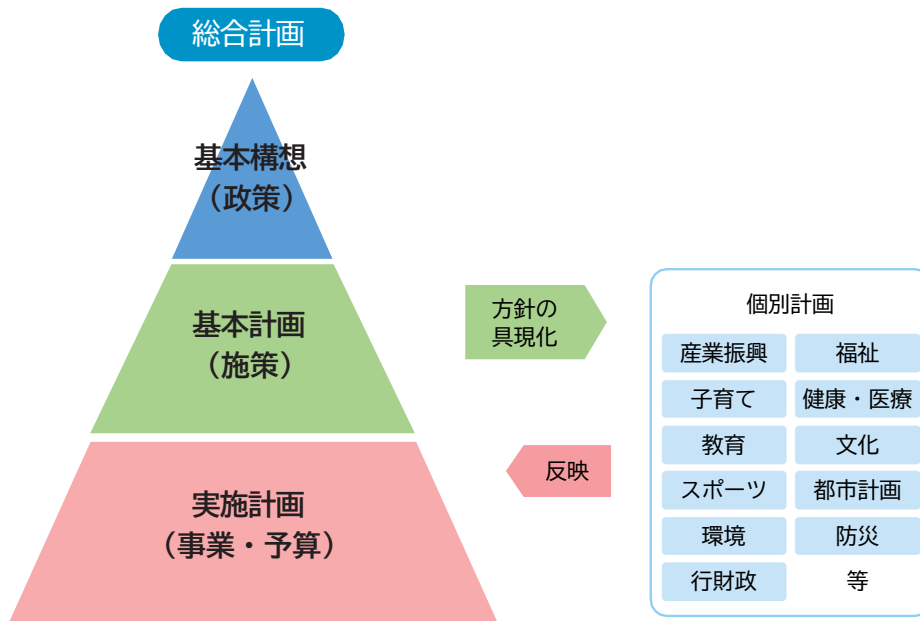
本計画の位置付け・役割は次のとおりです。

- 総合的かつ計画的な市政運営のための最上位の計画です。
- まちづくりを構成する産業振興、福祉、教育、都市整備等の政策分野（個別分野）の方向性を示す“羅針盤”の役割を果たし、本市の政策や施策の統一性を確保します。
- 「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条第 1 項の「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含します。



第3章 構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



| | |
|------|--|
| 基本構想 | <ul style="list-style-type: none"> ● 市政運営の基本指針として、まちの将来像、都市づくりの方向性、基本目標を示します。 |
| 基本計画 | <ul style="list-style-type: none"> ● リーディングプロジェクト並びに基本目標ごとの施策の概要等を示します。 |
| 実施計画 | <ul style="list-style-type: none"> ● 毎年度の予算編成の指針として、事業ごとの年次計画を示します。 ● 社会情勢や財政状況等に柔軟に対応できるように、毎年度ローリング方式で更新します。 |

| 令和 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 | 17年度 |
|-----------------|-------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|
| 西暦 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 2034 | 2035 |
| 基本構想 | 10年間 | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 前期5年間 | | | | | 後期5年間 | | | | |
| 実施計画 (1期3年間) | 3年間 | | | 3年間 | | | 3年間 | | | |

第 4 章 推進体制

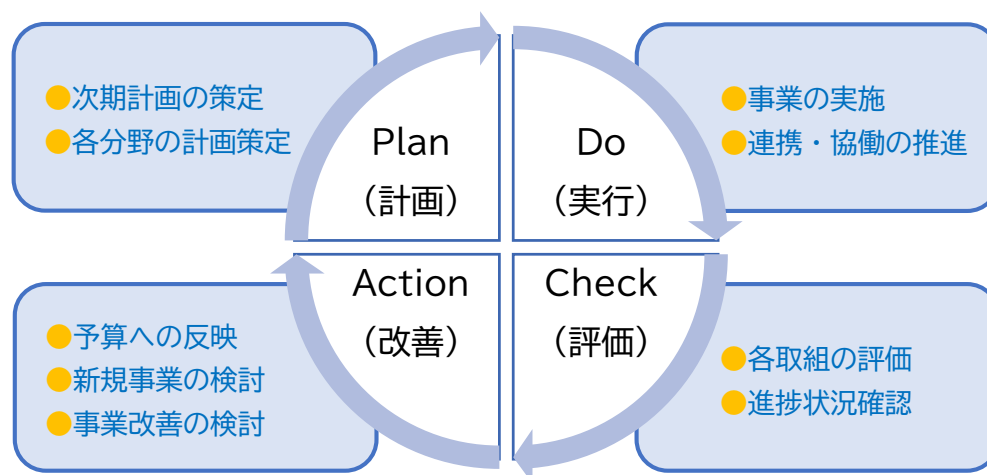
(1) 推進体制

本計画に掲げる政策の達成に向けて、市民、地域、関係団体、企業等の意見を聴く機会を確保するなど、官民連携・市民協働を進めます。

庁内組織の横断的な連携と、安房 3 市 1 町による広域連携をさらに進めます。

(2) 進行管理

本計画の着実な推進に向けて、目標値の達成状況の検証と事業推進における改善を、PDCA サイクル（※）の考え方に基づいて継続的に行います。



（※）PDCA サイクル：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を繰り返し、業務を継続的に改善する管理手法

(3) 本計画の見直し

「基本構想」は、人口動向、政策成果、市民のニーズ、社会情勢等を勘案し、最終年度までに振り返りを行った上で、次期「基本構想」を策定します。

「基本計画」は、前期・後期の各最終年度に次期「基本計画」を策定し、1 期 3 年間の「実施計画」は毎年度ローリング方式で更新します。

なお、社会情勢や法律・制度改正等が本市のまちづくりに多大な影響を及ぼすと想定される場合は、計画期間中に「基本計画」及び「実施計画」の変更・改定を行うことがあります。

第5章 館山市の姿

(1) 地勢

位置 …千葉県房総半島の南端に位置し、東京都心から 100 km圏、県都・千葉市からは直線距離で約 70 kmにあります。

市域 …市域は 110.05 km²であり、西は波穏やかで「鏡ヶ浦」と呼ばれる館山湾、南は黒潮おどる太平洋に面し、内陸部には緑豊かな田園や照葉樹林の丘陵が広がっています。

気候 …年間平均気温 16℃以上で冬でも花々が咲き誇る温暖な気候です。海に囲まれ海風が吹くことから、東京都心などの内陸部より涼しく感じられます。

景観 …南房総国立公園に指定される 34.3 kmの変化に富んだ海岸線には、館山湾越しに望む富士山や夕日の絶景、美しい砂浜が広がる平砂浦海岸等、数多くの景勝地が存在します。

交通 …東京湾アクアラインと東関東自動車道館山線による陸路と、「館山夕日栈橋」、「渚の駅 たてやま」を玄関口とする海路があり、快適さと楽しさを兼ね備えたアクセス性が魅力です。



(2) 市制の歩み

昭和 14 (1939) 年に館山北条町・那古町・船形町の合併により、千葉県で 5 番目の市制施行として「館山市」が誕生しました。









昭和 29 (1954) 年に西岬村・神戸村・富崎村・豊房村・館野村・九重村を合併して現在に至っており、地理的・歴史的背景から市内 10 地区が固有の特徴を有しています。

▶主なできごと (近代以降)

| 年号 (西暦) | 主なできごと |
|--------------|-------------------------------------|
| 明治 11 (1878) | 館山-東京間で汽船就航 |
| 大正 8 (1919) | 安房北条駅 (現在の館山駅) まで鉄道が開通 |
| 大正 12 (1923) | 関東大震災により壊滅的な被害 |
| 昭和 14 (1939) | 館山北条町・那古町・船形町が合併して「館山市」が誕生 |
| 昭和 29 (1954) | 西岬村・神戸村・富崎村・豊房村・館野村・九重村と合併し、現在の市域に |
| 昭和 33 (1958) | 南房総国立公園指定 |
| 昭和 41 (1966) | 房総フラワーライン開通 |
| 昭和 44 (1969) | 館山市民憲章制定 |
| 昭和 57 (1982) | 館山城完成 (開館) |
| 平成 5 (1993) | 一般国道 127 号館山バイパス全線開通 |
| 平成 9 (1997) | 東京湾アクアライン開通、千葉県南総文化ホール開館 |
| 平成 10 (1998) | 鏡ヶ浦クリーンセンター通水開始 |
| 平成 11 (1999) | 館山駅橋上駅舎・自由通路完成 |
| 平成 12 (2000) | 館山港が特定地域振興重要港湾に選定 |
| 平成 15 (2003) | 房州うちわが国指定伝統的工芸品に |
| 平成 19 (2007) | 東関東自動車道館山線全線開通 |
| 平成 21 (2009) | 館山市元気な広場開設 |
| 平成 22 (2010) | 栈橋形式では日本一の長さとなる館山夕日栈橋竣工 |
| 平成 24 (2012) | 交流拠点「“渚の駅” たてやま」がオープン |
| 平成 28 (2016) | 『第 4 次館山市総合計画』がスタート |
| 令和元 (2019) | 台風 15 号 (令和元年房総半島台風) により市内全域に甚大な被害 |
| 令和 3 (2021) | 新「学校給食センター」運用開始、「ゼロカーボンシティ」を宣言 |
| 令和 6 (2024) | 「道の駅 グリーンファーム館山 (食のまちづくり拠点施設)」がオープン |
| 令和 7 (2025) | 新「館山中学校」供用開始 |

(3) 暮らしデータ

館山市の人口や世帯数など、主なデータをお示ししています。
変わりゆく「まち」の様子をあらわしています。

| | | | | |
|-----------|---|---|---|--|
| 人口・世帯数 | 人口 (日本人・外国人) 48,495人 (平成27年4月1日時点) ↓ 43,244人 (令和7年4月1日時点) | 世帯数 22,685世帯 (平成27年4月1日時点) ↓ 23,290世帯 (令和7年4月1日時点)  | 出生数 289人 (平成27年) ↓ 167人 (令和6年) | 移住者数 (移住相談窓口経由) 67人 (平成27年度) ↓ 29人 (令和6年度時点) |
| | 合計特殊出生率 1.44 (平成27年) ↓ 1.16 (令和6年)  | 高齢者割合 (65歳以上) 35.89% (平成27年4月1日時点) ↓ 40.89% (令和7年4月1日時点)  | 平均寿命※ 男性80.7歳、女性87.0歳 (平成27年) ↓ 男性81.5歳 女性87.7歳 (令和2年) 出典：千葉県オープンデータ サイト | 健康寿命※ 男性17.92年、女性21.29年 (平成27年) ↓ 男性18.27年 女性21.55年 (令和2年) 出典：千葉県オープンデータ サイト |
| 人口動態・健康 | 観光入込客数 188.8万人 (平成27年) ↓ 187.7万人 (令和6年)  | 宿泊客数 40.1万人 (平成27年) ↓ 41.4万人 (令和6年) | 観光消費額 (推計値) 242.5億円 (平成27年) ↓ 281.7億円 (令和6年)  | ふるさと納税 寄附件数・金額 820件・42,160千円 (平成27年度) ↓ 14,213件 621,160千円 (令和6年度) |
| | 経常収支比率 94.8% (平成27年度) ↓ 97.4% (令和6年度) | 審議会等における 女性委員の割合 28.02% (平成27年4月1日時点) ↓ 28.00% (令和7年4月1日時点)  | 学校数 小学校10校、中学校4校 (平成27年) ↓ 小学校10校 中学校3校 (令和7年)  | 高校数 3校 (平成27年) ↓ 3校 (令和7年)  |
| 経済・財政・その他 | 出典；館山市（特記以外） ※健康寿命とは、65歳時点における平均自立期間（日常生活動作が自立しており、介護を必要としない期間）をいう。 ※平均寿命とは、0歳平均余命をいう。 ※高校数は、館山市を含む安房3市1町と「教育活動連携協定」を締結した市内の高校の数をいう。 | | | |

第 6 章 館山市を取り巻く社会情勢とテーマ

A 人口構造の変化

人口減少、少子高齢化の進行

- 人口減少や少子高齢化の進行は、高齢者福祉等に係る社会保障費の増大、生産年齢人口の減少に伴う経済の縮小、社会を支える担い手の減少につながり、地域活力の低下が懸念されます。

若者世代の首都圏への集中

- 若者世代の首都圏への集中が続いており、20代から30代の女性の数や減少率からみた将来的な「消滅可能性自治体」は、全国の自治体の約4割にのぼっています（人口戦略会議令和6年試算より）。

B 社会・経済環境の変化

産業構造の変化、デジタル社会の進展

- 大都市への一極集中や地方経済の疲弊に対応するため、地域資源を生かした産業構造への移行が重要視されています。また、グローバル化の進展の中で大きく変化している産業構造や世界情勢の不安定化に対応できる地域産業・経済の変革（シフトチェンジ）が求められています。
- 技術革新が進む中、先端技術（人工知能（AI）、ロボット、ビッグデータの活用等）を用いて、業務プロセスの効率化や付加価値の高いサービス提供、新たなデジタル産業の成長促進などの経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society 5.0）に向け、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進が期待されています。

働き方の多様化

- 生産年齢人口の減少による働き手不足やコロナ禍後の生活様式の変化等を踏まえ、誰もが自分らしい働き方や暮らし方を実現する環境が求められています。

C 暮らしの変化

人生100年時代の到来

- 「人生100年時代」を迎えた今日、若者から高齢者まですべての人が生きがいや、やりがいを持ち続けられる活躍の場があることが重要であり、地域活性化の鍵となっています。

多様性の受容、多文化共生の広がり

- これからの社会は、性別、年齢、人種、国籍、障がいの有無、宗教・信条、価値観等の多様性を尊重するダイバーシティ（多様性）と、多様な人々が対等な立場で社会に参加し、活動や貢献が可能となる環境を整えるインクルージョン（包摂）が重要な概念となります。
- 全国的に町内会や自治会等の地縁組織への加入率が低下する中、地域のつながりの再生をとおして、お互いを尊重し支え合う共生社会の形成が求められています。

D 環境の変化

脱炭素社会への移行、GX の進展

- 気候変動への対策が国際的な課題となる中、「脱炭素社会」への転換が求められています。温室効果ガスを出さない「脱炭素社会」の実現は地球規模の喫緊の課題であり、クリーンエネルギー中心の経済社会システムに変革するGX（グリーン・トランスフォーメーション）の一層の推進が求められています。

自然災害等の頻発化・激甚化

- 地震や台風等による激甚災害が全国各地で頻発しており、未知のウイルス等への対応も含め、緊急時やリスクに対する万全の対策が求められています。

E 行政運営の変化

スマート自治体への転換

- AIなどのデジタル技術を活用し、市民サービスの向上と業務効率化の両立を図るスマート自治体への転換が求められています。

SDGs（持続可能な開発目標）を見据えた取組

- 「地球上の誰一人として取り残さない」という理念のもと、持続可能な世界を実現するための国際社会における17の開発目標「SDGs」の推進が求められています。

F 近隣市町との関わりの変化

地域課題の解決に向けた連携

- 人口減少や少子高齢化が深刻な安房地域においては、人口減少の抑制や産業振興など、現代の複雑かつ多岐にわたる課題に対して、生活圏を共にする近隣市町との連携による取組が求められています。



本市のテーマ

本市のまちづくりにおける 4 つのテーマ

テーマ 1 急速な人口減少を抑制する

- 少子化に歯止めがかかりません。10 代後半から 20 代前半の進学や就職等による転出が続き、30 代以降の転入も縮小傾向にあります。
- 長期的には、総人口、年少人口、生産年齢人口の減少が続き、増加していた老年人口（65 歳以上）もすでに令和 3 年から減少に転じています。急速な人口減少を抑制し、館山市の実情に応じたまちづくりを推進することが、持続可能なまちづくりを進めていく上で最重要テーマとなります。

テーマ 2 経済基盤の強化

- 経済環境の変化や人口減少の進行により、生産・消費活動の縮小、担い手や事業所数の減少等、地域経済は厳しい状況にあります。
- 人口減少を抑制する基点として、地域及び市民の経済基盤の強化が不可欠です。

テーマ 3 子育てのしやすさ、安全・安心の暮らしの向上

- 若い世代が家庭を持ち、自分の子ども達にも“この地域で、就職・結婚・子育てをしてもらいたい”と思ってもらえるような環境づくりが必要です。
- 一人ひとりの多様性を尊重し、誰一人取り残さないまちを実現するためには、市民との協働が不可欠です。
- 全国で自然災害が頻発しており、本市も令和元年に大きな台風被害を経験しました。この経験を後世に伝え、市全体で「人生 100 年時代」を生き生きと安全・安心に暮らしていくことのできるまちづくりを進める必要があります。

テーマ 4 行財政基盤の強化

- 本市の財政構造の弾力性を表す経常収支比率は高止まりしており、大変厳しい財政状況にあります。今後も人口減少等による税収減少の一方、扶助費の増加、公共施設の大規模改修等が見込まれます。
- 人口減少や少子高齢化など様々な社会情勢に対応できる行財政経営を行っていくことが不可欠です。

